



「東福寺・方丈庭園北庭の苔と敷石の市松模様」

## いつまでも安心して住み続けられる地域を

- |   |      |    |
|---|------|----|
| ・自治体労働者・労働組合にとっての喜びについて<br>コロナ禍のもとでの自治体労働組合による商店街訪問から見てきたものーその1 | 佐藤良弘 | 2  |
| ・今後の森林・林業 改悪法の下でどう生き延びるか <学習・交流会の報告>                            | 佐藤 誠 | 4  |
| ・「新型コロナウイルス禍から住民の命とくらしをまもる京都フォーラム」設立                            | 池田 豊 | 6  |
| ・ポストコロナを考える 新刊書紹介   |      | 8  |
| ・交流のひろば   |      | 9  |
| ・私の本棚 書籍紹介 「貞観政要」   | 藤井 功 | 10 |
| ・続カメラ探訪 30 「青モミジと苔庭」  | 内野 憲 | 11 |
| ・事務局通信  |      | 12 |



July  
2020

一般社団法人 京都自治体問題研究所 発行人 大田直史  
〒604-0863 京都市中京区夷川通室町東入ル 巴町80  
パルマビル 2F-D

TEL:075-241-0781 FAX:075-708-7042  
Email:kyoto@kyoto-jichiken.jp  
HP:http://www.kyoto-jichiken.jp/



「住民と自治」7月号付録

# 自治体労働者・労働組合にとっての喜びについて

コロナ禍のもとでの自治体労働組合による商店街訪問から見てきたものーその1

京都府職員労働組合連合 コロナ対策チーム(文責:佐藤良弘)

## 1 この間の商店街訪問の取り組みでの 反応と要望

### ① この間の調査の概要

京都府職員労働組合連合は、商店街での新型コロナウイルス感染症の影響や行政への要望について府民の生の声をつかもうと、5月23日と5月30日の両日に京都市上京区の7つの商店街で、影響及び要望聞き取り調査を実施しました。

延べ31人が青年組合員とベテラン組合員でペアをつくり、店舗を訪問。郵送での回答も含め112店舗から聞き取り。5月30日の調査では京都自治体労働組合総連合（京都自治労連）、京都市職員労働組合からも参加しました。

### ② 制度の紹介に感謝の声も

訪問では、その時点々々で利用できる国、京都府、京都市の施策（融資・給付金・補助金・納税猶予など）を紹介しながら、経営状況や生活実態をうかがうと、各商店からは予想以上に切実な声と質問が寄せられました。厳しい経営の実態や制度の充実・拡大の要望とともに、「パソコンやスマホが無いので情報格差を実感している。分かりやすい紙の資料を頂いて、本当に助かる」など、ほとんどのお店で訪問調査に対する感謝の声を頂きうれしい驚きです。



要望聞き取り訪問・対話

### ③ 幅広い要望が寄せられる

アンケート調査からは「売り上げ5割以上減」が半数以上にのぼっており、幅広い業種で影響は深刻となっています。売り上げ減少の要因としては地元買い物客の減少や、まつり・レクリエーション等の自粛、観光客減、学校給食等の休止が挙げられ、自宅店舗での営業や家族経営はまだしも、家賃や人件費などの固定費が大きな負担となっています。

オンライン申請に馴染みが薄い年齢層での申請方法の改善や、給付については1回では足りず継続した制度への充実を望む声、給付金だけでなく税や光熱水費の免除、消費税減税などの幅広い要望が寄せられました。

## 2 商店街訪問を踏まえ、府商店街連盟、 府商工団体連合会等を訪問し意見交換

### ① 京都府商店街連盟と京都府商工団体 連合会を訪問

府職労連は、6月9日に、この日まで2回にわたる上京区内の商店街訪問調査を踏まえ、木守委員長、高橋副委員長が京都府商店街連盟と京都府商工団体連合会を訪問しました。

京都府商店街連盟の事務局長さんには調査について好意的に受け止めていただき、現在のネット偏重の申請の在り方の改善が大きな課題となっていることを共有いただくとともに、「利用可能な給付金や補助金の制度に加えて国保料や租税の猶予・減免の制度をお知らせいただけることは負担軽減という点で重要でありがたい」と評価いただくとともに、府内における商店街の状況や商圈による影響の表れの違いなどについてご教示いただくとともに、今後とも意見交換を継続していくことを確認しました。

京都府商工団体連合会では、持続化給付金がオンライン申請限定のため、申請そのものを行えない業者が多数発生している深刻な現状を共有するとともに、連合会と府職労連も主催者として取り組む、「第2回 新型コロナウイルスなんでも相談会」(6月13日(土)、14日(日))と京都三条会商店街での「商店街訪問」の双方で寄せられた声を踏まえて、さらに交流を進めていくことを確認しました。

## ② 府の該当職場を訪問、副知事へ申し入れ

府職労連は、6月4日に京都府の休業支援金給付センターを、8日に京都府健康福祉部の健康福祉総務課、健康対策課、医療課、9日(火)には京都府の中小企業総合支援課を訪問し、この間の府職労連の取り組みを通じての情報を報告するとともに、各所属の状況をお伺いし、職員のみなさんを激励しました。

休業支援金給付センターでは、「約14,000件の申請処理、できるだけ早く給付できるよう、現在は応援者も週のうち火曜日、木曜日は20時までの時間外対応、土曜日の出勤もお願いしている。行政書士や委託の方にもお世話になっている」(センターの責任者)という状況で、困難な案件は行政書士が電話対応されていますが、場合によっては職員が対応することもあり、神経を使う業務となっている状況や、終電で帰宅するような状況をうかがいました。

訪問した各職では、持参したささやかな差し入れに「府職労さんから労働環境の把握と併せて差し入れをいただきました」とご紹介もいただきました。

京都経済センター内にある中小企業応援センターでは8日付人事異動も行われ、新たに募集が始まる再出発補助金の準備など慌ただしい中で、「少しでも府民のくらしの力になれるようにしていきたい」と責任者のお一人からお話をいただきました。併せて、府職労連が行ってい

る商店街調査についても、結果をまとめ次第、改めての情報提供を約束しました。



副知事への申し入れ(左:木守府職労連委員長、右:川口京教組委員長)

6月8日、府職労連は京教組とともに、府職連としての統一要求書を山内副知事へ申し入れました。この折に、府職労連の木守委員長は、府をはじめとした行政の支援制度について、この日までに取り組んだ商店街訪問の際にお聞きした声を紹介。せっかくの制度が有効に機能しない、知られていないなどの課題があると指摘。副知事は「紙資料が無くて困っているとの声は商店街連盟からも聞いている。制度を整理して分かりやすくする必要はあることは同感。『府民だより』で一覧を掲載するよう指示して、『6月号』に掲載した」「挙証資料が多すぎて申請を諦めるというのでは本末転倒であり、改善が必要。こんな時だからこそ分かりやすく、ハードルを下げるとするのは当然と思う」と応じました。

府職労連では、ウイズコロナの状況が、少なくともあと1、2年は続くと言われているもとで、商店のみなさんから寄せられる声を適宜、京都府や京都市の行政の施策に活かしていくため、引き続き取り組みをすすめていこうと相談しています。

今年2月22日、京都府職員福利厚生センターで「今後の森林管理を考える」学習・交流会（同実行委員会主催）が行われ、講演と活発な質疑・活動交流がありました。参加者は40名で、林業関係者、自然保護団体、研究者、一般市民など多彩な顔ぶれ。講演は、前回に続いて泉英二 愛媛大学名誉教授（国民森林会議提言委員長）で、森林・林政の現状を浮き彫りにし、奈良県吉野での実践もふまえて展望を示すなど示唆に富んだ内容でした。

## <講演のポイント>

### 1 今回の森林・林業政策の転換を、大きな流れの中で考える

一昨年に成立した「森林経営管理法」と昨年に改正された「国有林野管理経営法」は、日本の森林・林業政策の大転換をはかるものです。二つの法律に共通する考えは、「民間業者による皆伐で木材をどんどん出させよう」ということです。これは森林の持つ水源涵養や災害防止等の多面的機能を壊し、「山荒らし」と林業の崩壊につながる道です。

全国には、外材の輸入などで「採算が取れなく」され、管理されなくなっている50年生前後の大量の杉、桧があり、その大部分は、戦後に政府が強力に進めた植林によるものです。背景には、安価で大量の木材が木材業界から求められている事情があり、これに応える形で出てきたのが今回の政策転換です。

この政策転換は、安倍政権の進める水道民営化、JA壊し等の「今までの仕組みを壊し、大きな資本の利益をはかる」流れの一つです。

## 2 悪法をいかに善用するか

### (1) 運用の軸は市町村に

民有林、公有林の多くを市町村管理に移す仕組みが作られました。従ってこれからは、市町村をどう巻き込むか、どう変えるかにポイントがあります。同時に、昨年4月に施行された森林環境譲与税が重要な役割を果たすことになりました。国民から個人住民税への上乗せで1人1,000円の森林環境税を徴収し、ゆくゆくは年間600億円の財源を確保する。これを先食いする形で、2019年度は200億円、2020年度は400億円、2024年度からは満額の600億円を全国1,700自治体に配分されます。この財源の使途は、森林整備、森林関係の人材育成、森林環境教育、木材の利用促進等に指定されています。指定の範囲内で、具体的にどう使うかは、市町村判断となっています。

### (2) 市町村に住民の声をどう届けるか

声の届け方は基本的に二つあります。

#### ア 直接届ける

個人または集団で連携して等、色々な方法が考えられ、議員の役割も大きい。ただ、余程努力しないと認めてもらえないことが多いことも事実です。

#### イ 自治体の中に入って届ける

市町村には林業の専門家がないケースが多い。これを補う制度として「地域林政アドバイザー」制度があるので活用したい。積極的にアドバイザーの資格を取得した上で、アドバイザーとして、市町村から森林にかかわる住民要望などを聞き取り、対応策を提案します。自治体がそれを採用すれば、金額を提示して対策業務を請け負うことができます。

ことを進める上で、「指導力と危機感」がある首長を実現することも重要です。

### (3) 地域林政アドバイザー制度

地域林政アドバイザーになるには、色々なケースがありますが、比較的簡単な方法は、市町村長の推薦を受け、毎年、林野庁が行う5日間の講座に参加することです。必ずしも森林・林政の専門家である必要はなく、地域を熟知しており、森林に関心があればよい。

自治体は、住民の声を非常に気にしており、アドバイザーはこれに見合った取り組みを提案したい。声としては「竹林がどんどん増えて邪魔」「災害を防ぐ森づくりを」「通学路のナラ枯れが危険」等です。これに対し「1件〇〇万円」で処方箋を示し、可能ならその具体的な作業も請け負います。

### (4) 財源は特別交付税と森林環境譲与税

アドバイザーになって市町村と契約するときには、財源として総務省の立ち上げた「特別交付税」と「森林環境譲与税」を活用したい。この場合、経費の7割が特別交付税、残りの3割が自治体負担、この3割部分に譲与税を充てたい。

仮に週3日働くとすれば、労賃は年300万円。内210万円が特別交付税、90万円が森林環境譲与税対応となります。具体的には、請負金額に見合う業務を請け負えばよい。業務としては、前紀に加えて、小中学生等を対象にした「森林環境教育」、「木育」、「森林の調査・自然観察」、さらに、「危険木の伐採」「森林所有者の意向調査」なども考えられます。

### (5) 「大和森林管理協会」のこと

私どもも、奈良県吉野で「一般社団法人

大和森林管理協会」を立ち上げ、今年度から取り組みをはじめました。3つの町村を対象に7名のアドバイザーをはじめ、仕事はみんなで協力して進めています。ご要望があれば、知っているノウハウはいくらでも提供します。

### (6) 国の諸制度の活用

＜特別交付税＞ 総務省の「森林・山村対策」「国土保全対策」「森林吸収源対策」等の地方財政措置として「特別交付税」「一般交付税」があります。500余りのメニューの中に活用できるものが色々あり、特別交付税7割、残りの3割が自治体負担の場合が多い。ただ、制度変更の動きもあるので、注意が必要です。

＜森林環境譲与税＞ この財源を森林整備や間伐に使うのは、林野庁の補助金でも追いつかない分野だけにもったいない、人材育成主体に使いたいものです。

＜地域おこし協力隊＞ 「年額400万円で3年間＋支援金100万円」で隊員の地域への定着を目指す制度。これを使い自伐型林業で定着するケースがいくつか生まれています。認められれば、引き続き集落支援員として支援する道もあります。

## 3 山村を守る基本は地域政策

林業が「あまりにも没落」した現状では、地域政策を王道として復権させその中に林業を位置付けるべきです。奈良県吉野地域では、吉野木材の「徹底した高値販売戦略」をめざす話し合いを進めています。今大切なことは、小規模、自伐型林業等で工夫を重ねつつ技術を伝承し、世直しを展望しながら力を合わせ長く生き延びることでしょう。

---

# 「新型コロナウイルス禍から 住民の命と暮らしをまもる京都フォーラム」設立

---

新型コロナウイルスの世界的感染拡大は、京都をふくめ地域においてかつて経験したことのない規模と内容で深刻な被害を及ぼしています。

日本国憲法が定める基本的人権を守り、民主主義と地方自治を擁護する立場から、新型コロナウイルス禍から、住民の命と暮らしを守ることは重要な課題です。

新型コロナウイルスの感染拡大は、今後第二波、第三波と繰り返すことが予想されます。この間の感染対策の検証を地域からおこない、新型コロナウイルスとの共生を図る新しい地域社会を展望することは、私たちと地方自治体に課せられた課題といえます。

スマート自治体による新しい生活様式と地域社会ではなく、人間らしい働き方と暮らしを営むことができる社会と生活様式を地域から提案することが必要です。

「新型コロナウイルス禍から住民の命と暮らしをまもる京都フォーラム」（略称「新型コロナウイルス京都フォーラム」）は、京都をはじめとした地域における新型コロナウイルス感染の実態と影響を分析し、京都における地域経済と住民生活、地方自治体財政と予算、災害対策、住民・諸団体の要求と政策等の立案に貢献することを目的とします。

## ■呼びかけ人

- ・代表 岡田知弘 自治体問題研究所理事長  
京都大学名誉教授 京都橘大学現代ビジネス学部教授
- ・代表 大田直史 京都自治体問題研究所理事長  
龍谷大学政策学部教授
- 平岡和久 自治体問題研究所副理事長  
立命館大学政策科学部教授
- 中林浩 前京都自治体問題研究所理事長  
神戸松蔭女子学院大学教授
- 中村和雄 京都自治体問題研究所副理事長  
市民共同法律事務所 弁護士
- 池田豊 京都自治体問題研究所副理事長  
京都自治体問題研究所事務局長

## ■事務局

京都自治体問題研究所

## ■記者会見（予定）

呼びかけ人による記者発表をおこないます。

- ・7月10日（金） 午後 を予定しています。

## ■YouTubeチャンネルの開設

「ミニ講座」は収録後順次チャンネル登録したYouTubeにアップします。

初回は7月7日（火）を予定しています。

## ■具体的取組み

### 1. YouTubeチャンネルの開設

「新型コロナウイルス 京都フォーラム」としてYouTubeにチャンネル登録をします。当面、呼びかけ人を講師として各テーマごとに地域、地方自治の視点から新型コロナウイルス禍のもとでの課題等について、15分程度の「ミニ講座」をYouTubeにアップします

- ・ 第1回 岡田知弘  
「コロナ禍にいかにか立ち向かうかー地域・自治体の視点から」
- ・ 第2回 中村和雄  
「明らかになった「これからの雇用と経済のあり方」」
- ・ 第3回 中林浩  
「ほんとうに望ましい「新しい生活様式」とは」
- ・ 第4回 平岡和久  
「求められる危機対応型の自治体予算とは」
- ・ 第5回 大田直史  
「新型インフル特措法に基づく緊急事態宣言の問題点」
- ・ 第6回 池田豊  
「根本的見直し求められる京都観光」

### 2. 多様な分野から映像等による発信

呼びかけ人による「ミニ講座」の後、医療、介護、福祉、地域経済、雇用・労働、教育、学生などの分野の専門家や現場から、地域における新型コロナウイルスの影響と課題について「新型コロナウイルス 京都フォーラム」のYouTubeチャンネルに、ミニ講座をアップします。

### 3. 「ミニ講座」等で使用する資料

「ミニ講座」で使用される資料等を広く活用をしてもらえるように、京都自治体問題研究所のホームページにおいて公開、提供をします。

### 4. 公開フォーラムの開催

地方自治体の次年度予算を視野に入れ、新型コロナウイルス禍での地域の課題とあり方を問う公開フォーラム等の開催をします。

## ■取り組みの案内・紹介についての協力をお願い

「新型コロナウイルス 京都フォーラム」は新型コロナウイルスとの共生を図りながら、新しい地域社会の在り方を探るため、インターネットを活用して多くの皆さんに情報を提供し、活用していただくことをお願いします。

- ①一人でも多くの皆さんに「ミニ講座」を視聴してもらう
- ②京都の諸団体への案内と映像活用の働きかけをする
- ③府内、全国団体の機関紙等での紹介記事依頼
- ④全国の自治体問題研究所への案内
- ⑤公務労働組合とりわけ自治労連への映像活用をお願い
- ⑤自治体当局、議会各党派への案内（メール）
- ⑥議員との懇談と学習会
- ⑦SNS発信等

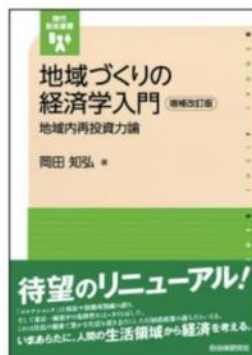
待望の全面リニューアル！

# 地域づくりの 経済学入門 | 地域内 再投資力論

増補改訂版

岡田知弘 著

A5判・並製カバー・404頁/定価(本体2700円+税)



## 目次より

### I部 現代の地域づくりを考える

- 第1章 地域と地域づくり
- 第2章 経済のグローバル化と地域の変貌
- 第3章 地域社会の持続可能性の危機

### II部 地域開発政策の失敗から学ぶ

- 第4章 戦後地域開発政策の展開と地域
- 第5章 プロジェクト型地域開発と地域
- 第6章 企業誘致で地域は豊かになるのか

### III部 地域内再投資力と地域内経済循環

- 第7章 地域開発から地域の持続的発展へ  
—地域内再投資力—

第8章 「一村一品」から地域内産業連関の構築へ

第9章 小さいからこそ輝く自治体  
—地方自治と地域づくりの原点を探る—

第10章 都市の「空洞化」とまちづくり

### IV部 地域内再投資力と地域住民主権

- 第11章 市町村合併で地域は豊かになったのか
- 第12章 地域づくりと地域住民主権

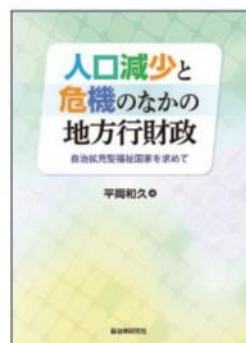
問われる新自由主義的グローバリズム 試される民主主義と地方自治

# 人口減少と 危機のなかの 地方行財政

—自治拡充型福祉国家を求めて—

平岡和久 著

定価(本体1700円+税)



## 主な内容

### 1. 危機下における財政—何が問題か—

新型コロナ対策と緊急経済対策をめぐって/市場主義的グローバリズムからの転換と内発的発展を

### 2. 安倍政権と人口減少社会危機論

地方創生戦略における積極戦略と調整戦略/地方創生政策の背景としての社会保障財政危機論と東京危機論

### 3. 「失われた20年」と地方財政

小泉構造改革と地方財政/アベノミクスと地方財政

### 4. 2020年度政府予算と地方財政

### 5. 自治体戦略2040構想と地方財政

### 6. 緊縮政策下での集権的財政改革を問う

ふるさと納税制度/地方創生関係交付金/トップランナー方式/公共施設再編の促進/アウトソーシングの促進/公営企業の経営改革

### 7. 連携中枢都市圏と地方財政

「自治体戦略2040構想」下での連携中枢都市圏/「新たな圏域行政」法制化問題の行方

### 8. 小規模自治体の自律と自治体間連携

小規模自治体の自律プランの展開/自治体間連携のあり方と都道府県の役割

### 9. 自治体現場に求められる政策分析

### 10. これからの地方財政



# 交流のひろば

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、本年7月に予定されていた「第62回自治体学校 in広島」の代替措置として、8月に「第62回自治体学校 Zoom分科会・講座等」が実施されます。「Zoomミーティング」を使った初めての分科会・講座の実施であり、多くの皆様の参加を呼びかけます。

## ◆「第62回自治体学校 Zoom分科会・講座等」の募集◆

### <企画の概要>

- ①自治体学校全体会で予定されていた宮本憲一氏の記念講演と岡田知弘氏の緊急報告を、個別にDVDに収録されました。参加者全員に「分科会・講座テキスト」とあわせて送付されます。分科会に参加される前に視聴ください。
- ②分科会・講座は別表の通り、12の分科会・講座・交流会が「Zoomミーティング」を使って実施されます。自宅などにおいて、インターネットに接

続するパソコン(PC)やスマートフォンから参加していただけます。

「Zoomミーティング」を使ったことがない方にはマニュアルが準備されており、電話でも設定の説明がされます。

### <申込方法など>

詳しくは自治体問題研究所ホームページ(<http://www.jichiken.jp/>)の「第62回自治体学校Zoom分科会・講座等のご案内」ページよりお申し込みください。

月日	時間帯	記号		分科会・講座のタイトル	助言者・講師等 (敬称略)
8月1日 土曜	10時～正午	1-A-①	分科会	公共施設の統廃合、民間委託の現状と対抗軸	中山徹
	2時～4時	1-P-①	講座	自治体財政の知識と応用	森裕之
8月2日 日曜	10時～正午	2-A-①	分科会	新型コロナウイルス影響にともなう国保改善～自治体の取り組みと国保運営方針の見直し	長友薫輝
		2-A-②	分科会	災害問題と行政等の役割	磯部作
	2時～4時	2-P-①	分科会	コロナ禍で地域医療は大丈夫か？ 424病院リスト、地域医療構想で地域が衰退する	長友薫輝
		2-P-②	講座	権利としての生活保護を考える	田川英信・ 横山秀昭
8月8日 土曜	10時～正午	8-A-①	分科会	保育——コロナ禍から見てきたこと	藤井伸生
		8-A-②	分科会	働き方改革と自治体職員——公務の世界のこれまで、いま、これから	黒田兼一・ 山縣宏寿
	2時～4時	8-P-①	分科会	「全世代型社会保障」は何を狙うか 自治体の役割は——新型コロナウイルス感染症対策の実態を踏まえてー	芝田英昭
		8-P-②	分科会	水は人権「水道の目的は憲法25条・生存権の保障」	橋本淳司・ 近藤夏樹
8月9日 日曜	10時～正午	9-A-①	交流会	「まち研」交流会 地域から自治力を育む	山口誠英・ 長谷博司
	2時～4時	9-P-①	分科会	コロナショックと地域経済	大貝健二

## 「貞観政要」

出版社・ちくま学芸文庫 呉 兢 著・守屋 洋 訳 2015年9月 1,100円＋税

大阪のある読書研究会を機会に、再読した書籍である。もっとも、徳間書店から1975年に出版されたものを、20年ほど前に下鴨古本まつりで見つけて読んだことがある。

## &lt;テーマは諫言&gt;

この本は中国・唐代の官僚である呉兢（兢とも）が、理想的な統治に関する君主のあり方をまとめたもので、“帝王学”の書とされる。著者の前代である太宗（李世民）の時代、貞観年間（626～649年）の治世が人々にとって安定した時代とされ、伝説上の「堯舜の治」に並び「貞観の治」と呼ばれている。そして、後世の帝王や官僚への模範として書かれたものである。

本書の視点は、社会や組織での創業期・establishmentと守成期・administrationでいえば後者にあたる管理運営に焦点を当てている。行政の英語表記はpublic administrationであることから、現代の行政学的な理解もできるだろう。話の構成は、太宗と補佐した臣下の問答の形式になっている。臣下の役職の中には、「諫議大夫」という君主の誤りを諫める官まである。太宗は「公等、事を看るごとに、人に利ならざる有らば、必ず極言規諫すべし（社会をよく見て、私が人々を苦しめているなら、必ず苦言を呈してほしい）」と臣下の批判を求めたとのこと。

## &lt;エピソードから&gt;

ある時、太宗が君主の言行を記録する臣下（史官）に、自分の長所・短所を知るために記録を見せてほしいとたのんだ。臣下は、自分の職責が君主の良きにつけ悪しきにつけ事実を記することであり、法に外れる振舞いのないように願うと述べた。そして、古来君主が自己の記

録をご覧になるとは聞いたこともなく、自己への戒めでもお断りすると返答した。その文書官庁の次官が、太宗に対して「君主に過ちあれば、庶民は目を向ける、史官の記録を差し止めても、天下の人々が心に記すもの」と諫めた。

他に、太宗自身が「兵は凶器である。漢の光武帝も、一たび兵を動かすと頭髪が真っ白になると言っている。古来、いたずらに兵をもてあそんだ者は、滅んでいる」と語っている。また、太宗が後の実兄を宰相に抜擢しようとしたとき、后は「私の兄を宰相とすることなきように。外戚専横の弊を招きます」との意見を受容したとある。

## &lt;安倍総理を連想&gt;

この時代は民主主義体制ではなく、こうしたエピソードの多くは美化されているが、行政の管理運営として現在に置き換えてみよう。そうすると、安倍総理の行状を連想してしまう。森友問題で文書の改竄、ねつ造、隠蔽の体質が見られ、加計学園問題で親しい者に便宜を図り、官僚からの直言（あったものがないと言えない）を潰そうとする傲慢さなど、すでに『貞観政要』で指摘されている事柄が枚挙に暇がないほどである。

安倍総理はリーダーとして、古来からやってはならない過ちを頻繁に犯していることになる。加えて、現代日本の官僚が職責への矜持を持ち得ていないことも浮かんてくる。安倍政権への警鐘は、古代から届いているのではないだろうか。



6月10日、近畿地方が梅雨入りしました。梅雨の季節、アジサイの花にも心安らぎますが、青モミジと苔庭の緑の中で心穏やかな時間を過ごしてみるのもいいものです。苔の見頃は水分を多くふくむ梅雨の季節です。京都市東山区の東福寺と明暗寺を訪ねました。

東福寺は1236年より19年もの歳月をかけて完成した最古の禅寺です。秋には観光客であふれかえる紅葉の名所ですが、昭和の作庭家の重森三玲が関わった庭園がいくつかあり、趣の異なる苔庭を楽しむことができます。明暗寺は虚無僧ゆかりの寺として知られていません。東福寺の北域にあります。

### 東福寺・通天橋域の青モミジと苔

大地に根を下ろす木々、一面を覆い尽くす苔、生命力を感じさせます。背景の青モミジ、清涼感いっぱいです。参拝客も少なく、思い切り深呼吸しました。



### 東福寺・方丈庭園北庭の苔と敷石の市松模様

緑と白の市松模様が特徴的です。敷石が庭の最初の部分はほぼ正確な市松で配置されていますが、程なくしてそれが崩れていき、最後は苔の緑が広がります。苔の中に散らばる敷石の風情は捨てがたいものがあります。



### 明暗寺の緑白色の絨毯のような庭

山門をくぐると、緑白色の絨毯に覆われたような苔庭に立つことができます。苔がよく見られるウマスギゴケではなく、きめ細かなアラハシラガゴケのためだそうです。その美しさに感動しました。



東福寺には25の塔頭があります。ここで紹介した以外にも趣のある苔庭を楽しむことができます。「虹の苔寺」とも言われる光明院には、白砂と苔の間に石を並べた波心庭があります。芬陀院（雪舟寺）では枯山水式の庭園が見られますが、山門を入れてすぐ、苔の中に一直線に延びる石畳の景色を見ることができます。

新型コロナウイルス禍のもと、ストレスがたまる日々ですが、青モミジと苔の美しさに心身ともに癒されました。苔の生育条件はとても厳しく、維持するだけでも大変な労力が必要と言われていました。苔の美しさをいつまでも保っていただきたいと思います。

## 第45回通常総会の報告

第45回通常総会が6月19日、開催されました。新型コロナウイルス感染防止のため、多人数が集まる例年の総会形式はとらず、委任状による出席を前提に、研究所事務所において実施しました。

総会は、会員総数379名に対し、委任状を含め292名の参加で成立しました。互選により厨子氏が議長に選出され、中村副理事長の開会あいさつ、池田事務局長の議案提案をうけ、次の8名の方から発言がありました。

平岡氏から書籍出版と全国研の取り組みについて、川俣氏から今年の自治体学校について、佐藤氏から府職労連による商店街訪問活動の報告、左京民商の今村氏からマンション問題について、中林氏からまちづくり問題について、宇治市職の山本氏、谷上氏から宇治の取り組みについて、源氏から京都北部の取り組みについて、それぞれ取り組みの報告をいただき、全員の賛成で議案が採決されました。

なお、岡田知弘氏(全国自治体問題研究所理事長)による記念講演「コロナ禍にいかにか立ち向かうかー地域・自治体の課題と展望」YouTubeによる映像配信は、6月29日となります。

## ●年報第13号論文募集● (20年12月発行予定)

6月出版予定の年報は、新型コロナウイルス感染拡大の中、予定が大幅に遅れましたが、12月に発行予定で準備することを総会で確認しました。

☆会員であればどなたでも投稿できます。

☆投稿種類: 研究・討論・調査レポート、動向、資料、書評(投稿規定・執筆要項あり)

## 86th ツキイチ土曜サロン

- ・開催日 7月18日(土)
- ・時刻 14:00~
- ・場所 京都自治体問題研究所
- ・報告 久保健夫さん

### <今月の本>

河出新書「<格差>と<階級>の戦後史」  
(橋本健二、20年1月、1100円+税)

この社会はどのようにして、現在のようになかたちになったのか? 敗戦、ヤミ市、復興、高度成長、「一億総中流」、バブル景気、日本経済の再編成、アンダークラスの出現……。 「格差」から見えてくる戦後日本のすがたとは――。根拠なき格差論議に終止符を打った名著『「格差」の戦後史』を、10年の時を経て、新データも加えながら大幅に増補改訂。日本社会を論じるならこの一冊から(河出書房新社)。

### お気軽にご参加下さい

土曜サロンは、参加自由、事前申込不要。終了後、参加者による気軽なワンコイン懇親会を行っています。



## 手のひらに憲法プロジェクト

URL <http://www.pocketkenpo.com>

### <ポケット憲法のお申込み>

Mail [info@pocketkenpo.com](mailto:info@pocketkenpo.com)  
TEL 075-211-1161  
FAX 075-708-7042